２０２１年１２月１５日

第３種公認審判員　様

磐田ファミリーバドミントン協会

会長　村松直司

第３種公認審判員資格登録の継続手続きについて（ご案内）

師走の候　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃は、ファミリーバドミントンの普及振興に多大なるご尽力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、取得されている第３種公認審判員資格の有効期限が、２０２２年３月３１日まで

となっております。

つきましては、継続の手続きについて、下記のとおりお知らせしますので、継続を希望さ

れる方は手続きをしていただきますようご案内いたします。

継続の手続きがない場合は、資格が失効しますので、念のため申し添えます。

継続手続きは２０２２年１月２９日までにお願いします。

記

＜第３種公認審判員の継続登録手続き＞

１．必要なもの

① 第３種公認審判員資格継続登録申請書

② 公認審判資格証用の顔写真（縦２.５㎝×横２㎝）（写真裏面に氏名をご記入ください）

③ 更新料　　　　　２，０００円　　３年分（２０２２、２０２３、２０２４年分）

④ 日本加盟登録料　１，５００円　（５００円/年×３年分）

⑤ 静岡県加盟登録料１，５００円　（５００円/年×３年分）

※上記合計５，０００円

振込先　浜松磐田信用金庫　東新町支店　普通　５０３６１４３

磐田ファミリーバドミントン協会会長村松直司

* 振込手数料は磐田協会で負担します。

上記必要なものを送付・納入してください

　　　　送付先　〒４３８－００３４

　　　　　　　　磐田市和口１０４番地１

　　　　　　　　磐田ファミリーバドミントン協会会長村松直司

日本ファミリーバドミントン協会

第３種公認審判員資格継続登録申請書

登録 №３－

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | フリガナ |  | 生年月日 ・ 年齢 ・ 性別 |
| 氏　　　名 | 印 | 西暦でお願いします  年　　　月　　　日　　　歳　　　男・女 |
| 住　　　所 | 〒　　　　― | |
| 電話番号 | 自宅　　　　―　　　　―　　　　　　　　　　携帯　　　　　―　　　　　― | |
| 所　属　（チーム名・スポーツクラブ･協会など）　静岡県ファミリーバドミントン協会 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 申　　請　　の　　種　　別 | 第　　　３　　　種 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審判実積 | 大　　　　会　　　　名　　(　会　場　) | 開 催 年 月 |
| (　　　　　　　　　　　　) |  |
| (　　　　　　　　　　　　) |  |
| (　　　　　　　　　　　　) |  |
| (　　　　　　　　　　　　) |  |

更新講習会の受講　※審判資格を継続するには必ず受講が必要です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会　場 |  | 受講日 | 年　　　　月　　　　日 |

※上記の個人情報は、審判員資格継続登録申請のみに利用します。